

第3章

基本計画と実施計画

- 第1節 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進
- 第2節 地域福祉サービスの推進
- 第3節 福祉教育・ボランティア活動の推進
- 第4節 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実
- 第5節 社協基盤の充実・強化

第3章 基本計画と実施計画

第1節 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

【現状と課題】

『地域住民の主体的福祉活動の推進』

65歳以上の高齢者人口、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の増加とともに、少子化・核家族化が進み、町内会を単位とした地域や隣近所の交流（つながり）が希薄になってきている中、様々な問題を抱え込んでいる方は地域に潜在しております。認知症や薬の飲み忘れ・ゴミ出しができない人などは、近隣住民の理解とサポート*9があれば、本人やその家族が身体的・精神的に安心して日常生活を送ることができると思われます。

また、近年は地震や台風などの大規模災害時の対応など、地域（町内会）と関係機関の連携協働体制の重要性が再認識され、住民主体による地域福祉活動の充実強化に取り組む町内もある中、本会においても「地域見守りネットワーク」をキーワード*10に、地域（町内会等）との連携や情報共有、要援護者への支援体制構築に向けた取り組みが必要であります。

*9 支える。支持、支援。

*10 鍵になる言葉。

『当事者の社会参加の推進』

社協では、藤崎・常盤両地区において会食を通して対象者相互の交流並びに地域ボランティアなどとの交流を図り引きこもり防止などを目的に、65歳以上の一人暮らし高齢者を対象とした「ふれあい昼食会」を毎月1回開催しています。

また、シルバー人材センター事業では、高齢者の知識や経験を活かし、就労を通して生きがいづくりと仲間づくりを促進しています。

更には、福祉団体（藤崎町身体障害者福祉会、藤崎町母子寡婦福祉会、藤崎町遺族会、藤崎町ボランティア連絡協議会）の事務局を担い活動支援と育成に努めていますが、役員や会員の高齢化や新規加入会員の減少など、活動を支える人材の確保・育成が大きな課題となっており、活動の充実を目的に地域の人材発掘と育成並びにPR*11活動に努める必要があります。

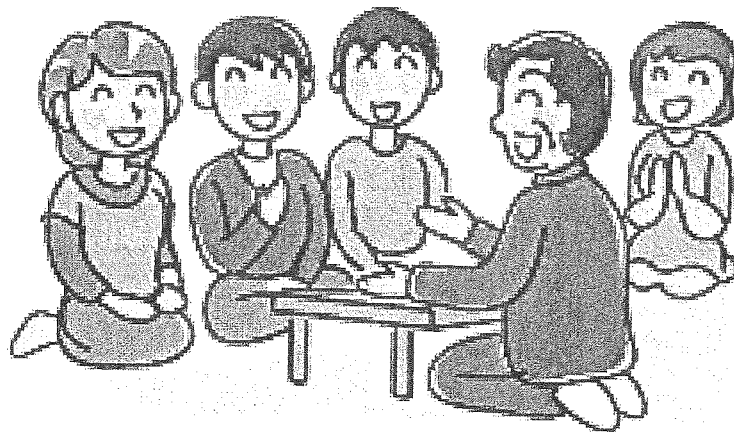


*11 広報、宣伝活動。

『福祉課題の把握』

社協では、地域福祉座談会や各種団体等へのPR活動を通して、社協事業の周知と課題・要望の掘り起こしを行っております。

しかし、地域福祉に関する町民意識調査では、社会福祉についての情報が「あまり入ってこない。」と答えている人が50%いることや、社協の「存在は知っていたが、活動内容は知らない。」と答えている人が61%いることから、地域にはまだまだ潜在する福祉課題が多くあると考えられ、社協のPR活動並びに福祉情報の提供に努める必要があります。



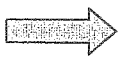
実施事業

基本計画① 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①地域住民の主体的 福祉活動の推進	(1) ほのほのコミュニティ21推進事業 (町受託事業)	継続	一人暮らし高齢者等が地域内で孤立しないように、地区民生委員並びにほのほの交流協力員（ボランティア）が定期的に訪問し、安否確認や状況把握を行い、問題等があった場合は早急に関係機関と連携を図り、問題解決に努めます。 また、見守り活動を通して、孤独感の解消に努めるとともに、研修会を開催し人材の育成並びに見守り体制の充実に努めます。
	(2) 緊急通報システム福祉安心電話サービス事業を軸としたボランティア活動の推進	継続	一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯・障がいのある人などを対象に、緊急時の安全と不安の解消を目的に、福祉安心電話を設置し、24時間体制（青森県社協）により事業を実施します。 機器点検や操作方法説明などを定期的に行うとともに、設置者に関する情報の把握に努めます。 また、福祉安心電話協力員（ボランティア）による見守り体制の充実に努めるとともに、研修会を開催し人材の育成に努めます。
	(3) 地域見守りネットワークの構築	新規	住民主体による「見守りや声かけ」など、日常生活における支え合い助け合い活動を通して、地域福祉への理解を深めていただくとともに、要援護者への支援など課題解決に向けた取り組みを行います。 また、防災訓練などで行う要援護者対策に関する協力を行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 町 民生委員児童委員 ほのぼの交流協力員	継続 					町受託金
社協 県社協 町 民生委員児童委員 福祉安心電話協力員	継続 					町補助金 県社協補助金 共同募金配分金 自主財源
社協 町内会 民生委員児童委員 関係団体	新規 準備 					自主財源

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
②当事者の社会参加の推進	(1) 一人暮らし高齢者ふれあい昼食会の開催	継続	藤崎・常盤両老人福祉センターにおいて、会食をしながら参加者相互並びに保育園児や地域ボランティア等との交流を図りながら、ひきこもり防止などにつなげることを目的に開催します。
	(2) シルバー人材センター事業	継続	高齢者の知恵や技術を活かし、就労を通して生きがいづくりを促進します。 今後は、PR活動の充実に努めるとともに、シルバー会員の確保並びに資質向上を目的とした研修会を開催します。
	(3) 福祉バス管理運行事業 (町受託事業)	継続	社会福祉団体等の活動促進と地域住民の福祉向上を目的に効率的な運行を図ります。
	(4) 福祉団体等への支援	継続	福祉団体等の事務局を担うことにより支援と育成を図ります。
③福祉課題の把握	(1) 地域福祉座談会の開催	継続	第2次藤崎町地域福祉活動計画最終年度に地域福祉座談会を開催し、地域における福祉課題や要望等について、住民と意見交換するとともに、社協事業のPRを行います。
	(2) 各種団体等へのPR活動	継続	町内会等の各種団体の会合等に職員が出向き、社協事業のPRや福祉情報の提供を行うとともに、ニーズの掘り起こしを行います。
	(3) 第2次地域福祉活動計画の進行管理	継続	社協が策定し取り組んでいる、第2次地域福祉活動計画（平成25年度～平成29年度）の年次別計画の実施と単年度ごとの事業評価を行います。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 町 民生委員児童委員 調理ボランティア	継続 					町補助金 利用者負担 自主財源
社協 シバ-人材センター 町	継続 					町補助金 利用者負担 自主財源
社協 町	継続 					町受託金
社協 町 福祉団体	継続 					
社協 町内会					継続 	自主財源
社協 各種団体	継続 					
社協	継続 					

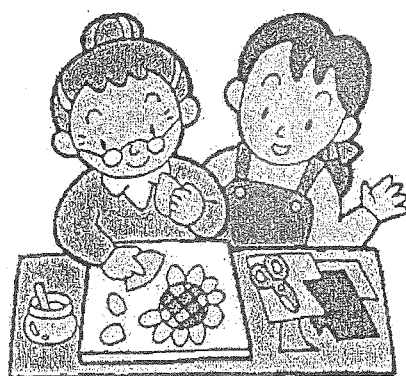
第2節 地域福祉サービスの推進

【現状と課題】

『介護保険事業等の運営』

社協が運営する地域に密着した介護保険事業（デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業、居宅介護支援事業、訪問入浴介護事業）については、より高いサービスが求められる反面、経営的には制度改正に伴っての収入減、利用者も介護度が重くなると在宅介護から施設介護へ移行するため、居宅サービスのみ実施している社協としては、時代の流れに沿った様々な経営努力が大きな課題となっています。

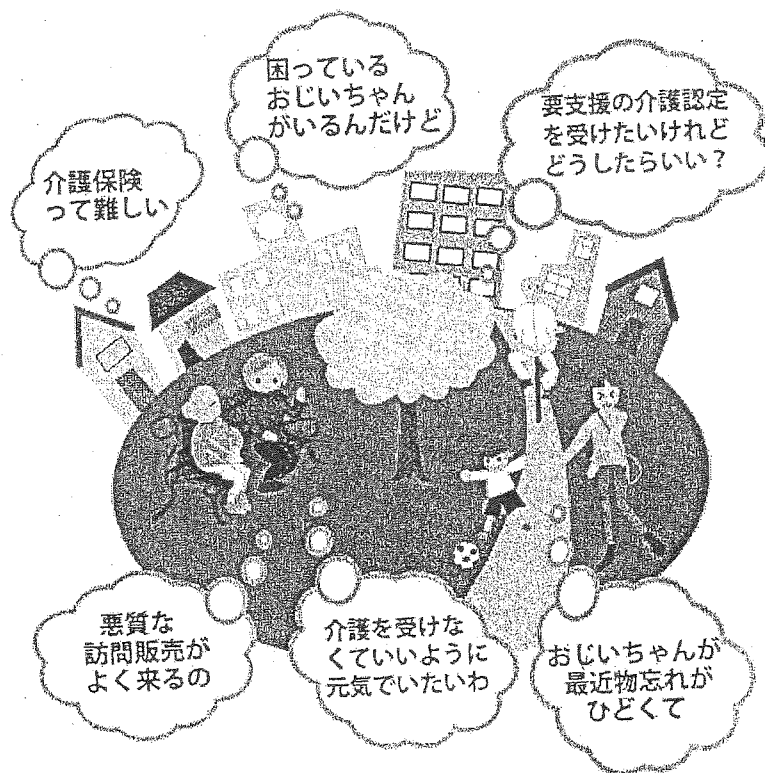
このため、これまで以上に介護サービスの専門性と独自性を活かしたサービスを行うとともに、従来から実施している運営方法、収支状況、利用者状況などについても定期的にチェックし、安定した事業運営に努めなければなりません。



『地域支援事業の推進』

地域支援事業の推進について、平成22年度より藤崎町から委託を受けている地域包括支援センター業務では、高齢者の暮らしを支える総合的な相談窓口として、介護・健康・福祉・虐待・権利擁護などに関する様々な相談が寄せられており、問題解決のため専門の職員が、住み慣れた地域でその人らしい尊厳のある生活が継続できるよう支援しています。

今後は、更に高齢者が地域で自立した生活ができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供できるような地域包括ケアシステム^{*12}の体制強化が必要となります。



*12 住民に対して、保健・医療・在宅ケア・リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービスを、関係者が連携協力して、住民の要望に応じて一体的・体系的に提供する仕組み。

『地域福祉活動の推進』

地域福祉活動の推進については、いきいきふれあいサロン事業を中心に高齢者と地域住民（ボランティア等）が気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくり、絆の輪を広げ地域の活性化に努めています。

また、一人暮らし高齢者及び障がいのある人などを対象に、生活全般の援助や通院時の移送サービスを行うことで、長年住み慣れた地域の中で安心して生活ができるよう支援しています。

地域福祉を推進するためには、住民一人ひとりのつながりを更に強め、お互いの信頼関係を築くことが重要です。地域コミュニティ*13の活性化を図りながら、互いに支え合える地域づくりを推進することが必要です。



*13 住民が居住し、生活しながら政治・経済・文化・風俗などで関わり合い、住民相互の交流が行われている地域社会。あるいはそのような住民の集団のこと。

実施事業

基本計画② 地域福祉サービスの推進

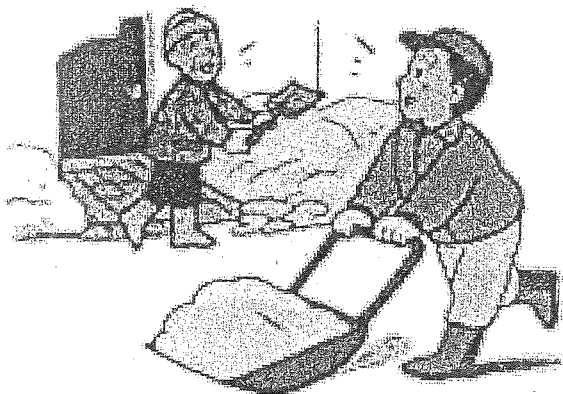
推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①介護保険事業等の 運営	(1) デイサービス事業 (介護事業・介護 予防事業)	継続	デイサービスセンター利用者に対して、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持及び介護者の身体並びに精神的負担の軽減を図ることを目的に行います。 また、職員研修及びサービス向上のための内部検討会を開催し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。 更には、職員研修会に参加し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。
	(2) ホームヘルプサービス事業 (介護事業・介護 予防事業・障害 者自立支援事業)	継続	介護を必要とする高齢者等に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえ、自立した生活ができるよう、入浴・排泄・食事の介助・その他の生活全般にわたる援助活動を行います。 また、職員研修会に参加し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。
	(3) 訪問入浴介護事業 (介護事業・介護 予防事業・地域 生活支援事業)	継続	介護を必要とする高齢者及び障がいのある人に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえ、住み慣れた居宅における入浴援助を行い、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図ります。 また、職員研修会に参加し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 デイサービスセンター 町	継続 					介護報酬 利用者負担
社協 ホームヘルプサービスセンター 町	継続 					介護報酬 利用者負担
社協 訪問入浴サービスセンター 町	継続 					介護報酬 利用者負担

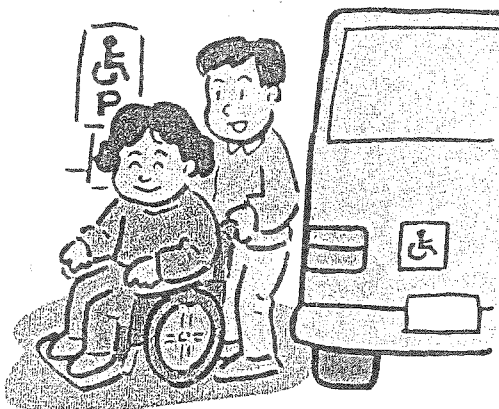
推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	(4) 居宅介護支援事業 (町受託事業である要介護認定調査含む)	継続	高齢者が要介護状態または要支援状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。 また、事業の実施にあたっては、行政・地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービス提供に努めるとともに、相談からサービス提供に至るまで相談者に不安を与えないような十分な説明と、地域包括支援センターやその他関係機関との連携を強化します。
②地域支援事業の推進	(1) 地域包括支援センター業務 (町受託事業)	新規	地域の高齢者やその家族が抱える介護・健康・福祉・虐待防止・権利擁護などの様々な生活課題を総合的に受け止め、課題解決に向けて専門職が力を合わせ、その専門知識や技能を互いに活かしながら包括的かつ継続的に支援し、住み慣れた地域でその人らしい尊厳のある生活を継続できるように支援します。 また、高齢者が地域でいつまでも暮らし続けていくために、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア」体制の強化を図ります。 更には、職員研修会に参加し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。
③地域福祉活動の推進	(1) いきいきふれあいサロン事業	継続	地域で生活している高齢者などと住民（ボランティアなど）が気軽に集い、ふれあいや交流を通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げるとともに、心身機能の維持向上を図ることにより、要介護状態になることを予防します。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 ケアプランセンター 町	継続 					介護報酬 町受託金
社協 地域包括支援センター 町 関係機関	継続 					町受託金
社協 町 ボランティア 関係団体	継続 					利用者負担 自主財源

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	（２）軽度生活援助事業 （町受託事業）	継続	要援護高齢者等に対して、軽度生活援助（家事援助・除雪援助）を提供することにより、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できるよう支援します。
	（３）福祉有償運送事業 （町受託事業である移送サービス含む）	継続	在宅高齢者や障がいのある人で、公共交通機関を利用して移動が困難な人を対象に、通院などを目的に運輸局許可車両を使用し、有償で移送サービスを行います。



役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 町	継続 					町受託金 利用者負担
社協 町	継続 					町受託金 利用者負担 自主財源



第3節 福祉教育・ボランティア活動の推進

【現状と課題】

『福祉意識の高揚と人づくり』

地域福祉推進に欠かすことのできない“福祉意識の高揚と人づくり”。

これまで（過去）培ってきた人材や事業を、今（現在）育み、後世（未来）につなげていくことが望まれます。

福祉大会で披露される「寸劇」や児童生徒の「福祉作文発表」は、会場を埋め尽くした参加者から爆笑と共感を呼び、福祉意識の高揚につながっています。

また、東日本大震災の教訓を活かした講演会を実施するなど、災害時の連携にかかる地域福祉のあり方についても周知を図っています。

平成18年度から実施している「子育て応援ネット事業」は、他団体とも連携を図りながら子育て家庭の見守り体制の充実に努めています。

地域福祉に関する町民意識調査において、7割近い人が「社会福祉に関心がある。」と答えていますが、「社会福祉についての情報が入ってくる。」「ある程度入ってくる。」と答えた人は3割程度であることから、社協広報紙やホームページによる各種事業の周知やPRの強化に努めなければなりません。

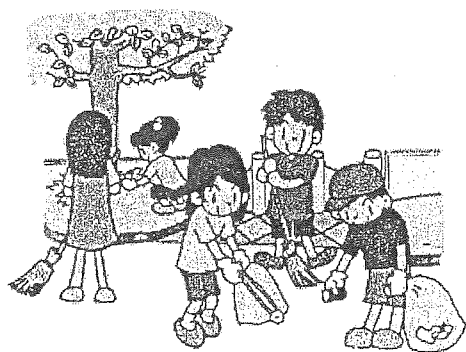
『福祉教育の推進』

町内5小中学校をボランティア活動推進校に指定し、それぞれの学校において福祉活動に取り組みながら、社会奉仕と社会連帯の精神を養い、心豊かな人材の育成を目的に児童生徒の福祉に対する意識の高揚に努めています。

各学校で実施する「高齢者疑似体験」で高齢者の気持ちなどを理解したり、「盲導犬」とふれあうことで目の不自由な人の心を感じ取るなど、子どもたちの福祉への関心は高まってきているものの、これまで以上に、子どもたちが“社協の認知度”や“福祉への関心”が高まるよう、児童生徒向けの広報活動やPRに努めていかなければなりません。

次代を担う子どもたちに対する福祉教育は極めて重要であり、社協はこれまで以上に各学校との連携を図りながら事業を展開していかなければなりません。

地域福祉に関する町民意識調査では、社会福祉に関心を持つようになったきっかけとして、「ボランティア活動に参加して。」「福祉に関する学習を受けて。」「家族が介護サービスを受けるようになってから。」などの回答が多く、学校や地域で体験するボランティア活動や福祉学習が大きな役割を果たしていることから、情報発信並びに活動内容の充実及び関係機関との連携強化が必要です。



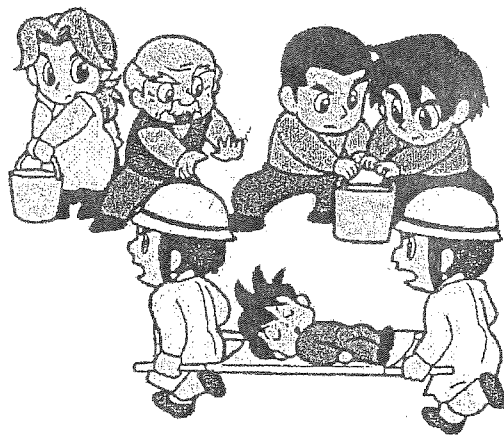
『ボランティア活動の推進』

ボランティア活動の推進は、地域福祉を推進していく中で重要な役割を担う“マンパワー*14の創出”や“コミュニティの振興”にもつながる重要なものです。

緊急時のみならず、地域で支え合う意識が行動に結びついた結果としてボランティア活動が存在するのであり、この意識づくりと活動の充実、人材の発掘・育成に努めていかなければなりません。

平成23年の東日本大震災や平成24年冬の豪雪時を教訓とした災害時の対応として、行政等関係機関や藤崎町ボランティア連絡協議会などとの連携を強化するとともに、災害救援マニュアルの作成が望まれます。

地域福祉に関する町民意識調査では、ボランティア活動を「したい。」「依頼があればしたい。」と答えている人が6割おり、ボランティア活動を盛んにするために必要なことは「活動に関する情報提供。」と答えた人が最も多いことから、ボランティア活動に関する情報の把握と提供に努めるとともに、ボランティアを「頼みたい人。」と「したい人。」をつなぐ体制の充実が重要です。



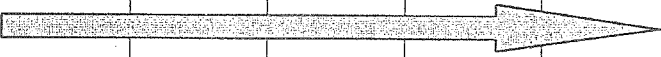
*14 労働力。仕事などに投入できる人的資源

実施事業

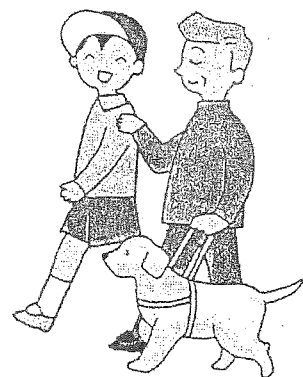
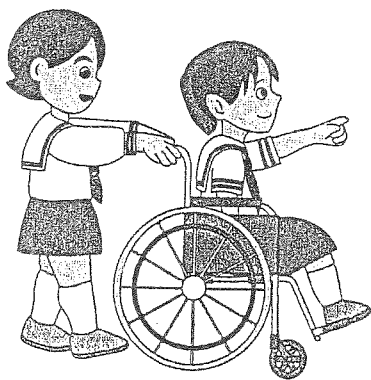
基本計画③ 福祉教育・ボランティア活動の推進

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①福祉意識の高揚と人づくり	（１）社会福祉大会の開催	継続	社会福祉関係者及び住民の社会福祉に対する相互の理解と連携を深めるとともに、社会福祉発展に功績のあった方々への表彰を行います。 本大会では、子どもから高齢者まで気軽に参加できるよう講師の選考やキッズルーム*15の設置等についても検討します。
	（２）ふれあい福祉活動人材養成事業	継続	福祉活動に関する講座を開催し、住民相互の助け合いや地域のつながり強化を図ることを目的に、地域で活動する人材の養成を行います。
	（３）子育て応援ネット事業	継続	保育サポーター（子育てサポーター養成講座修了者：１５名）が、サポート対象となる児童の見守り・送迎等を行うことで子育て世代の支援活動を行います。 また、広報紙及びチラシの配布により住民並びに企業へのPR活動を強化するとともに、黒石市・平川市ファミリーサポートセンターと連携し、子育て家庭の見守り体制充実を図ります。
②福祉教育の推進	（１）ボランティア活動推進校の推進	継続	町内の小・中学校全校を指定し、各学校が地域を巻き込んだ福祉活動に取り組みながら、児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕と社会連帯の精神を養い、心豊かな人材の育成を目的に事業を展開します。

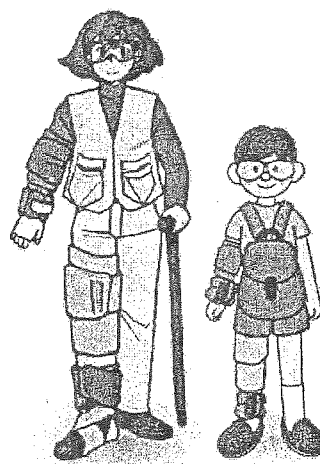
*15 独立した一室で、一時的に小さな子どもを預かる場所

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 町 関係団体	継続 					自主財源
社協 関係機関 住民	継続 					自主財源
社協 関係社協 保育サポーター	継続 					自主財源 利用者負担
社協 学校 関係機関	継続 					共同募金配分金 自主財源

推進項目	推進事業（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	（２）福祉体験学習事業	継続	児童生徒を対象に、ボランティア活動や福祉施設などでの体験を通して、福祉についての学習と福祉意識の高揚を目的に実施します。
	（３）社会福祉士養成実習（大学生）の受け入れ	継続	社会福祉士を目指している福祉系大学生に対して、社会福祉士に必要とされる実習プログラムに基づき現場実習を行います。
③ボランティア活動の推進	（１）ボランティアセンターの充実及び人材育成	継続	ボランティアに関する情報の提供や各種相談、人材育成を通して、個別のボランティアや福祉団体への支援を図りながら、ボランティア活動の基盤整備を図ります。
	（２）災害ボランティアネットワークの構築	継続	近年、地震などの大規模災害が各地で発生している中、緊急時に速やかに対応できるように、行政との連携を密にするとともに、町内会や各団体などに対して、防災訓練などの活動に対する支援や防災に対する意識づけを行い、地域のネットワーク構築の支援を行います。



役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 学校 関係機関	継続 					自主財源
社協 養成学校 関係機関	継続 					自主財源
社協 町ボランティア連絡協議会 県ボランティアセンター	継続 					自主財源
社協 町 町内会 民生委員児童委員 町ボランティア連絡協議会 県ボランティアセンター	継続 					自主財源



第4節 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

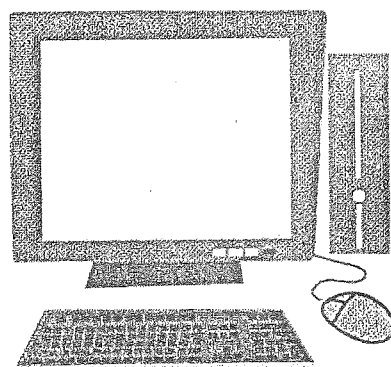
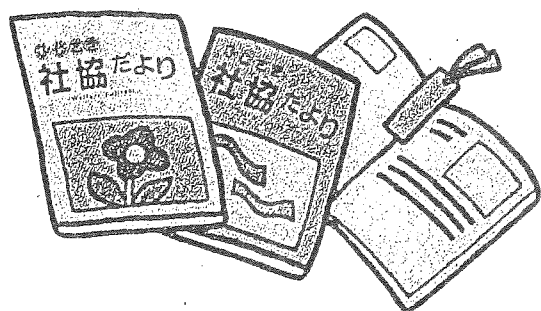
【現状と課題】

『福祉情報の提供』

社協活動情報紙「ふじさき社協だより」を毎月発行（毎戸配布）しており、社協活動や事業の周知はもとより、福祉サービスに関する様々な情報や各種事業をPRする内容を掲載しています。

また、平成21年度に開設したホームページは、各種事業の実施状況や開催予告など、最新情報を掲載するよう更新しています。

地域福祉に関する町民意識調査では、ふじさき社協だよりを「毎回読んでいる。」と答えた人が4割となりましたが、「見出しくらいは読む。」と答えた人が3割いることから、住民に関心を持っていただくようなインパクト*16のある紙面づくりと充実した内容が求められます。



*16 大きな印象、衝撃を与える。

『相談体制の確立』

昨今の社会情勢や家庭環境などから生ずる諸問題は、複雑多様化しています。家庭内のトラブルや医療・介護の問題、借金問題や隣人間のトラブルなど、心配ごとや悩み事は混迷を極め、まさに今の時代を反映しています。

複雑多様化している住民の相談に耳を傾け、適切な助言や関係機関に橋渡しする窓口があることは、心配ごとを抱える住民にとって非常に心強いものです。

社協では藤崎町からの委託を受け、藤崎・常盤両老人福祉センターにおいて毎週心配ごと相談所を開設しており、平成23年度からは毎月各1回、司法書士と保健師を配置のうえ「こころの健康相談」も開設し、経済問題と健康問題を重点的に対応することで、相談所の充実を図っています。

また、相談所を利用したいが身近な相談所では相談しづらいという人もいることから、中南郡及び平川市の5社協持ち回りで、弁護士を相談員とした広域心配ごと相談所も開設しています。

尚、相談所で解決することが困難なケースについては、関係機関と連携を図りながら対処することに努めるとともに、相談員並びに職員の資質向上にも努めながら相談機能及び体制の充実強化を図る必要があります。

『生活支援体制の確立』

誰もが住み慣れた地域や家庭において生活したいという願いを持っていますが、少子高齢化の進展や核家族化などにより、家庭内での問題解決は困難なケース*17が多く、日常生活に不安を抱えながら生活している人が増えています。

社協では、認知症や精神障がいなどにより判断能力が十分でない人に対して、金銭管理などのサービスを提供する日常生活自立支援事業を実施しています。

また、寝たきり高齢者などに対し、その世帯の経済的負担の軽減を図るための紙おむつ支給事業や介護者の負担軽減を図るための福祉用具の貸出事業も行っています。

更には、昭和48年から実施している斎壇事業については、藤崎町の新生活合理化運動を推進することを目的に40年間継続して実施しています。

これら継続実施している各種事業については、今後も地域の実情を把握することに努め、適正なサービス内容の検討が必要です。



*17 事例。

実施事業

基本計画④ 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①福祉情報の提供	（１）社協広報紙の発行	継続	社協活動情報紙「ふじさき社協だより」を毎月発行し、福祉情報の提供や福祉活動の周知と各種事業への参加啓発及びボランティア関連のPRを行います。
	（２）社協ホームページの運用・更新	継続	社協ホームページに、福祉情報の提供や福祉活動の周知と各種事業への参加啓発及びボランティア関連のPRを行うとともに、社協が行う事業に対する各種申請受付を行います。 また、E-mail*18による意見や要望など、町民の声を聞くことに努めます。
②相談体制の確立	（１）心配ごと相談所事業 （町受託事業）	継続	住民の日常生活における様々な悩みや心配ごとなど問題解決のために、藤崎・常盤両老人福祉センターにおいて心配ごと相談所を開設します。 また、毎月両センターで１回「こころの健康相談所」を開設し、司法書士など専門の相談員を配置し、困難ケースへの対応や関係機関との連絡調整に努めます。
	（２）広域法律相談所事業	継続	中南郡４町村社協と平川市社協の持ち回りにより、弁護士による専門的な相談所を開設します。
③生活支援体制の確立	（１）日常生活自立支援事業	継続	認知症や精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人に対して、金銭管理等のサービスを提供することで、地域で安心して生活を送ることができるよう支援します。

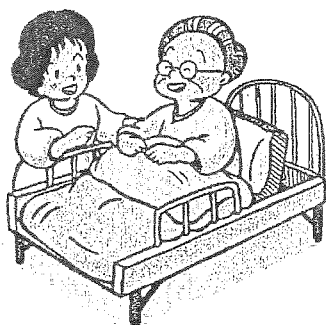
*18 電子郵便物

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 介護保険事業所 町内会	継続 					町補助金 共同募金配分金 自主財源
社協 地域包括支援センター 介護保険事業所	継続 					自主財源
社協 県社協 町 関係機関 心配ごと相談員	継続 					町委託金
社協 関係機関	継続 					自主財源
社協 県社協 基幹的社協（平川市社協） 町 生活支援員	継続 					基幹的社協 利用者負担

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	（２）福祉サービス苦情解決第三者委員の設置	継続	福祉サービスに関する利用者などからの苦情を適切に解決するために設置します。
	（３）紙おむつ支給事業	継続	在宅で紙おむつを使用している寝たきり高齢者などに対して、その世帯の経済的負担の軽減を目的に、対象者の状態に応じた紙おむつを支給します。
	（４）福祉器具の貸出事業	継続	在宅で生活している寝たきり高齢者や障がいのある人に対して、福祉器具（ギャッジベッド*19、車いすなど）の貸し出しを行います。
	（５）生活福祉資金貸付事業	継続	低所得世帯・高齢者世帯・障がいのある人がいる世帯などに対して、経済的自立を目的に各種資金の貸し付けを行います。
	（６）たすけあい資金貸付事業	継続	低所得者に対して、経済的自立を目的に資金の貸し付けを行います。
	（７）有職知的障害者交通費助成事業	継続	就労している知的障がいのある人に対して、職場までの交通費の一部を助成することで、就労支援・社会参加の促進を図ります。
	（８）斎壇事業	継続	廉価で斎壇の貸し出しを行い、町の合理化運動を推進します。
	（９）公共施設の運営（町指定管理）	継続	指定管理による藤崎老人福祉センター並びに常盤老人福祉センターの管理運営を行います。

*19 「特殊寝台」。分割された床板が可動することにより、起き上がりなどの動作を補助する福祉用具。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 県社協 町 第三者委員	継続 					自主財源
社協 町	継続 					町補助金 共同募金配分金 自主財源
社協 関係機関	継続 					利用者負担 自主財源
社協 県社協 民生委員児童委員 貸付調査委員	継続 					県社協受託金 自主財源
社協 民生委員児童委員	継続 					自主財源
社協 関係機関 (勤務先の会社等)	継続 					共同募金配分金
社協 町	継続 					利用者負担
社協 町	継続 					町受託金 利用者負担



第5節 社協基盤の充実・強化

【現状と課題】

『社協組織の強化』

人口の減少に伴い少子高齢化が進む中、核家族化や単身世帯の増加、地域のつながりや人間関係の希薄化により様々な生活課題が潜在化しています。これらの問題解決に向けて小地域での見守りや支え合い活動など、地域住民を主体とした地域福祉活動を推進し、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に努めています。

地域住民を中心とした地域福祉活動を推進するためには、その役割を担う社協の基盤強化と執行機関である理事会の体制づくり、議決機関である評議員会におけるチェック体制の充実強化を図ることが必要です。

また、監査体制については社協監事による監査を平成24年度から年4回実施していますが、職員による内部監査の実施についても検討が必要です。

『職員体制の強化』

現在、社協職員は50名。内訳は事務局（8名）、藤崎老人福祉センター（3名）、常盤老人福祉センター（4名）、地域包括支援センター（4名）、ケアプランセンター（3名）、デイサービスセンター（17名）、ホームヘルプサービスセンター（8名）、訪問入浴サービスセンター（3名）に分かれて業務を推進しています。

社協の機能が十分活かされ、事業が効率的に推進されるためには、適正な職員の配置、職員一人ひとりの質の向上、福祉専門職としての各種資格取得を促すほか、外部研修への参加や内部研修による勉強会の開催など、今後も継続して取り組む必要があります。



『財政基盤の整備』

社協が福祉活動を推進するためには、事業を行うための財源を確保することが重要です。社協財源の主なものとして、社協会員の皆様からの一般会費、特別会費、賛助会費、共同募金配分金、町からの補助金、受託金、介護保険収入及び寄附金があります。

近年、少子高齢化の進行や生活スタイルの多様化、家族構成の変化、相互扶助意識の希薄化など、社会を取り巻く環境の変化に伴い、地域で暮らす人が抱える様々な福祉に対するニーズや課題も複雑多様化している現状があります。

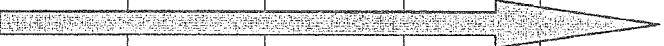
また、このところの経済不況の波は、社協事業活動の財源に大きく影響し、特に自主財源の確保が難しい状況となっています。

こうした中で、今まで以上に運営費等の安定的な確保のために働きかけをしていく必要があります。自主財源である社協会費、共同募金、寄附金についても、広く住民に活用方法を周知するとともに、収益事業、介護保険等事業についても効率的な運営をすることにより収益の増加を図る必要があります。

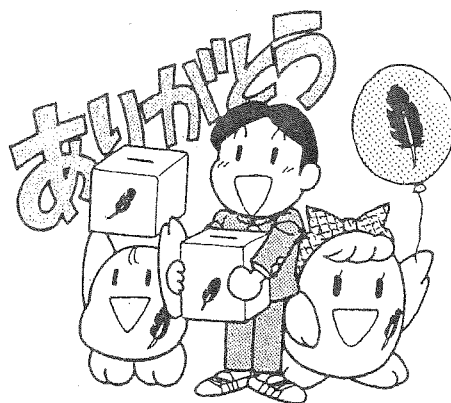
実施事業

基本計画⑤ 社協基盤の充実・強化

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①社協組織の強化	（１）役員研修会の実施	継続	青森県社協などが開催する各種研修会に参加し、地域福祉に関する課題や社協の役割などについて、理解と認識を深め組織体制の強化を図ります。
	（２）理事会・評議員会の充実	継続	執行機関である理事会の責任ある体制づくりと、議決機関である評議員会におけるチェック体制の強化を図ります。
②職員体制の強化	（１）職員の処遇安定	継続	社協職員の身分、給与などの待遇について、安定化に努めます。
	（２）資格取得の促進	継続	社会福祉の専門職としての資格取得を積極的に促し、専門性を高めます。
	（３）各種研修会への派遣	継続	各種研修会への参加を促し、職員の資質向上を図ります。 職員の経験年数や職務内容などを考慮した研修会への参加を促します。
③財政基盤の整備	（１）公費助成の確保	継続	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核的組織であることを重視し、地域福祉推進のための補助金・受託金の継続的な要望を働きかけます。
	（２）基金の運用と増資	継続	福祉基金や介護保険調整基金の増大に努めるとともに、運用についても検討していきます。
	（３）収益事業による自主財源の確保	継続	収益事業による自主財源の確保に努めます。
	（４）社協一般会員・特別会員・賛助会員の加入促進	継続	社協活動が、住民の参加協力のもとに推進できるよう、新規会員の確保と既存会員への継続加入に努めます。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 県社協 広域社協	継続 					自主財源
社協 県社協	継続 					町補助金 自主財源
社協 町	継続 					自主財源
社協 県社協 全社協	継続 					自主財源
社協 広域社協 県社協 全社協	継続 					自主財源
社協 町	継続 					
社協	継続 					
社協 町	継続 					
社協	継続 					自主財源

推進項目	事業項目(事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	(5) 共同募金運動への協力	継続	共同募金運動の趣旨を理解していただき、募金活動への協力をお願いするとともに、募金実績により配分される共同募金配分金の拡大に努め、地域福祉の向上を図ります。



役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H25	H26	H27	H28	H29	
社協 町共同募金委員会 県共同募金会	継続 					共同募金配分金